

名前の社会学的分析に向けて

——漢字がつくる同一性のなかの差異——

小林大祐

(文学研究科社会学専攻博士課程後期)

一 はじめに

社会構造から行為が決定されると考えるのであれ、個々人の行為の集積が社会を形作ると考えるのであれ、われわれが社会の変化、変動を測ろうとする場合には、行為を記述することが重要不可欠である。とはいえ、社会的行為を記述するにはいくつかの困難があるのは周知のとおりである。社会調査は大きく質的調査と量的調査とに分けられ、対象によって使い分けられるが、社会における大きな変化を問題にしようとする場合多く用いられるのは量的な調査である。そして量的調査も、既存の統計資料の分析と調査票調査とに大別される。社会調査においてもっとも一般的なのは調査者の問題関心を質問紙に直接反映させることができる調査票調査であるが、この手段は過去に同様の調査が行われていない限り時系列比較を行えない。被験者の記憶に頼る方法もあるが、これは客観性に疑問がつく。

また、この手法はどんな調査内容にでもふさわしいわけではない。被験者が正直に答えにくいような内容は当たり前だが、調査者の関心が必ずしも被験者に意識されてないような社会や意識の変化にある場合もそうである。このような

変化を捉えるためには、どうすればいいだろうか。

ひとつには調査者が被験者の中に入って行って参与観察やインタビュー調査という質的調査を行うことによって、被験者自身ではわからない変化を記述することであろう。ただ、この方法は多大な熟練が必要になるし、そもそもこの方法では当該インフォーマントに観察される変化が、より広いレベルで一般的なものなのかどうか分からない。

もうひとつは、あくまでも既存の資料のなかに社会変化の胎動を見出そうとする方法である。政府や地方自治体には膨大な時系列統計データが蓄積されている。しかし、そのようなデータが示してくれる社会変動には限りがあり、研究目的に添ったデータが存在するとは限らないし、すでにそこからわかることは研究され尽くしている感もある。

このような意味で、これまで調査を目的としない資料を社会変動の指標として使用することには大きな意義があるだろう。ただ、それらの資料が調査目的でない、もしくは少なくとも研究者の関心とは別次元で収集されていることがこの手法の長所にもなり短所にもなる。すなわち、資料が調査目的でないということは、そこに観られる変化は人々に意識されることのない変化を示していることになるのであるが、同時にそれを研究者の関心のある社会変動の指標としてしまう事の妥当性が確保されねばならないということである。

本稿では、親の子供への命名行為すなわち名前に注目をし、名前における変化が社会のいかなる変化を映し出しているのかについて論考を加える。言語の問題を別にしても、名前には社会によって様々なルールがあり、この意味で名付けという行為が極めて社会的な行為であることはいうまでもない。よって、誰もが持つており、子供を持つている者のほとんどが関わっている、名前とそれを付ける命名という行為における変化は、社会における変化、変動に対応するものと考えられる。本稿においては女性の名前における変化を小学校の卒業名簿をサンプルに検証することで、その変化を表意文字としての漢字を持つ日本語の構造的特質が用意したものであることを示すとともに、それでもその変化が機会の増大のみによって説明できるものでないことを取り上げ、変化を導くこととなった欲求としての要因に注目すべき

であることを序論的に示すものである。

二 日本における名前の位置づけ

名前については戸籍制度や命名権との関連から法学の分野で、また膨大な歴史資料を用いての歴史学、国文学の見地から数多くの研究がなされ、その蓄積も膨大な量になっている。ただ、社会学の分野において名前や命名行為に注目した研究は、他の分野に比べると多いとはいえないであろう。近年においては、女の子供に保守的な名前（「子」が付いた名前）をつけるかどうかにもスメディアの影響をみて、その違いと個人の情報受容性に関係を認めることで、スメディアの普及が個人の情報受容性の変化の原因であることを示そうとする金原（一九九五）があるが、他の分野の研究から較べれば僅かではない。これは、名前、そして命名行為が、実際にいかなるメカニズムを表出しているのかがわかりにくいからであると考えられる。よつて、もういちど名前、そして命名という行為が社会のなかでどのような位置づけをされているのか、そして、その変化から何を読み取ることができのかを示す必要があるだろう。

上野（一九九九）は名前と社会についての第一の問題は、名前が個人を特定しうるか、あるいは個人を特定する目的で命名されているかどうかの問題であると規定する。そして、レヴィ・ストロースによる名前の「身分規定の認識としての名前」と「自由な創造物としての名前」という二分類を社会体系との関連で考察し、二つの社会分類型を設定する。ひとつには、名前の種類と数が限定されていて、一定の名前のストックの中から、子供の出生状況や社会的地位に従って名前が割り当てられるような「閉鎖的体系」の社会である。もうひとつは、名前の種類も数も極めて多く、次々に新たな個人名が創作される「開放的体系」の社会である。こうした社会では名前はその個人特有のものであり、名前が個人を弁別する機能は高い。

次に、上野（一九九九）は日本を、前近代から近代にかけて「閉鎖的体系」の社会から「開放的体系」の社会へと大きく変貌を遂げた、世界にも稀な開放的体系の社会となったと主張する。そして、近代以前は同名者の多かった日本における名前の社会的意味づけを変化させたものとして、明治政府による名前政策があったことを述べる。すなわち、明治四年に制定された戸籍法の施行にあわせ、明治五年に複名禁止令と改名禁止令が布告され、それまでの複名と改名の自由という慣行を一変させることになる。とはいえ、このような法律だけで一朝一夕に多年にわたる複名と改名自由の習俗を否定しさせるのは不可能であり、後にいろいろな緩和策が講じられるようになる（井戸田 一九九九）。しかし、政府が名前による個人特定機能を向上させ、ひいては徴兵、徴税、教育の円滑化を目標せうとする基本原理は揺らぐことはなく、よって、この制度上の変化は日本における名前の位置づけをみていく際の出発点となるものであると言えよう。

三 「開放的体系」をもたらす言語構造的要因

それでは、なぜ日本において「閉鎖的体系」の社会から「開放的体系」の社会への変貌が世界にも例を見ないほどに急激に、そして多様な形で可能になったのであろうか。それは政府による政策の遂行が巧くいったことにのみ求められるのであろうか。そうではあるまい。むしろ、名前そのものを可能にする言語、すなわち日本語による要因が大きいのではないだろうか。

では、開放的な体系を生み出すような言語構造とは何であらうか。それは、日本語がその表現を、仮名文字という表音文字と漢字という表意文字とを併せて行うところにあるのではないであらうか。日本語には平仮名と片仮名という表音文字、そして漢字という表意文字の三種類の文字があり、漢字も表音文字として用いることが出来る以上、同じ音を

表現するにしてもそれには単純に三種類の表し方がある。しかも、漢字には同音異義語が存在する。同じ音を漢字で表現するにしても幾つもの、それこそ無数に表し方があるわけである。すなわち、表意文字としての「漢字の能力（寿岳〔1979〕1990: 152）」こそが、日本語の表記の潜在的な自由度を他の言語に比しても大きくするといえる。名前にみられる大きな変化もこのような言語的特徴を抜きには語り得ないのである。

では、このような言語構造的特徴があるにも関わらず、なぜ近代以前の日本社会において名前は「開放的体系」を形成していなかったのであろうか。ひとつには前述したように、かつては時代にもよるが改名や複名といった名前の自由があったなかで、逆にそれぞれの名前の機能に対応する範囲が細かく規定されていたためであると考えられる。さらに、かつての日本社会に言語的差異に対応した社会的差異が存在していたことがある。すなわち、周知のように万葉仮名の簡易字体として九世紀になって片仮名や草仮名、そして平仮名が発達してきたが、その社会的な位置づけは漢字の補助的役割であり、漢字より下の扱いであった。漢字、または漢字による仮名文字を男手、平仮名を女手と言ったように、平仮名は平安時代以降男性によっても用いられるようになったが、女性の文字という位置づけは変わることがなかった。この習俗は名前にも深く残存しており、近世において女性の名前は平仮名二文字が原則であった（高木 一九九九）。すなわち、男性名は漢字により、女性名は平仮名によるという慣習が存在すること、女性は相対的差異を追求する余地が少なかった¹のである。

では、男性名においては昔から自由に相対的差異を追求することが出来たのであろうか。無論そうではなく、男性にも名前において様々な制約があった。なかでも襲名慣行については、研究もなされている（木村 一九六四、高木 一九八二）が、近世以前からあった「通字」、すなわち父祖の名前の一字を代々受け継いでいく慣行が多分に精神的な継承を表しているのに対して、同じ名を父祖から子孫へ受け継ぐこの襲名慣行は、財産的相続を意味する点で大きく異なっている、と言う意味で社会構造から制約を受けていたのである。

このようにみえてみると、日本語において名前というものは、その構造上、開放的体系を形作る潜在的な可能性を持っていたにもかかわらず、伝統や慣習という要因によって、その可能性が顕在化していなかったということが分かる。このような諸要因と名前との関係はレヴィーストローヌにおいては、

私の属している文化にとつては、私が選ぶ名前はまた犬の名前のクラスの一員とわかるものでなければならぬ。また——絶対にとは言わぬまでも相対的には——使つてよい条件にある名前でなければならぬ。つまり近所の人がすでに使っている犬の名前では具合が悪い。そういうわけで私の犬の名前は、犬の名前のクラス、その中で使つてかまわない名前が作るサブ・クラス、さらに私の意図と好みによって作られるクラスのそれぞれの一員として、三分野の交点に生ずるものになる。(Levi-Strauss 1962 = 1976 : 218-219)

ということになる。

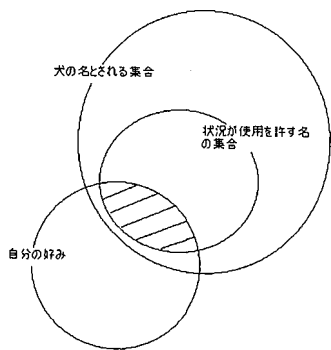


図 1

それは、犬であれ男性であれ女性であれ同じことである。図1の斜線のように、その属性を表示することができ、周囲の条件にあった、自分好みの名前が選択されるのであって、逆に言えば、それらの三分野の力関係が名前に現れるのである。いくら自分の娘に強い女性になって欲しいと考えていても、「勇」と名付けるには抵抗があるだろう。そして、その娘が「勇子」と名付けられたなら、そこには「子」を付けて性別を表示しようとする慣習が作用しているといえよう。また、自分の飼いなekoに「タマ」と名付けたいと思つたとしても、自分の家の向かいに住んでいるおばあさんが、タマさんであれば、そのネーミ

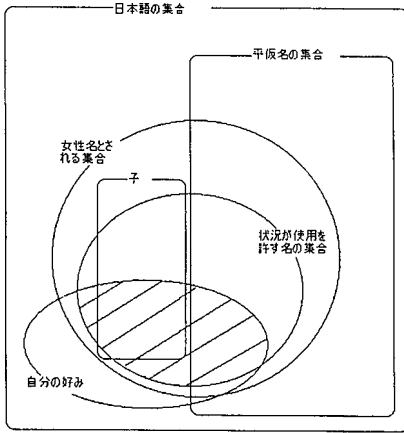


図 3

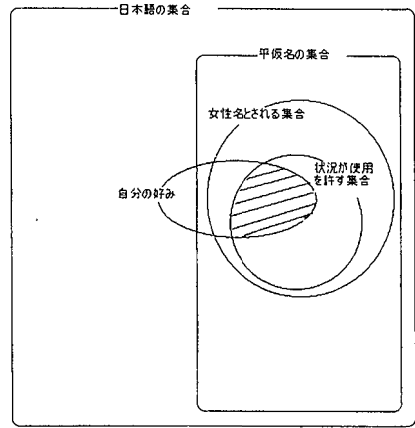


図 2

ングには躊躇せざるを得ないであろう。

更に言えば、日本語においては先述したように、漢字という表意文字の体系によって発音は同じでも、表記における差異が大きいことが重要である。例えば同音異義語の存在によって、読みは同じだが、多様な表し方があるのである。つまり、図1の三つの円自体が入る範囲が大きいのである。

ただ、女性名においては、かつては平仮名文字による表記が一般的であるという慣習が、女性の名とされる集合をおおよそ平仮名の集合の中に押さえ込んでいたのである。女性名においては日本語の構造が持っている多様性は活かされていなかったのであり、それは、すなわち図2のような状態であったのである。

もちろん、女性名にも漢字が用いられ始められることになり、図3のように女性名とされる集合は平仮名の集合の外にも範囲を広げていくのであるが、初期の、漢字を用いた女性名のほとんどは「子」の文字を用いたものであったことは注目すべきことである。というのも、この現象が示しているのは、男女の区別が漢字と仮名文字という文字種によって行われているのではなく、漢字を用いる上でも特定の文字を用いて行われるのであっても、女性であることを差異として表そうとする意味では、全く同じであるからである。よって、特に女性名に

においては社会的な差異が名前の選択に大きく影響をしており、それが元々日本語が持っている潜在的な自由度を顕在化させていなかったのである。

しかし、このような論法は、まだ一面的なものにとどまっている。なぜなら、自分の好みという円については何もいっていないに等しいからだ。人間の行動を決定する要因を大まかに、機会と欲求とに分けて考えるなら、図に表されたそれぞれの集合のうち、自分の好み以外はすべて機会を制限するものである。同じ発音なのに、幾通りもの表記方法があるのは、日本語というルールに従っているからであり、女性に「子」という文字を用いるのは、「子」は女性名に用いるというルールに従っているのである。この意味で様々なルールによって制限された機会集合のなから選択は行われるのであるが、機会集合が大きくなることで、実際に行われる選択行為の幅を直接広げるかどうかはまた別問題である。両者の関係には二つのパターンが考えられる。すなわち、自分の好みの集合と他の機会集合とがほとんど重なり合っていないかった場合なら、機会集合が大きくなることで自分の好みと重なり合う範囲が大きくなり、選択の幅が増えることはあるであろう。しかし、自分の好みの集合がほぼ機会集合の範囲内に収まってしまっている場合には、機会集合の拡大は選択の幅の増大を意味しない。自分の好み自体が大きくなれば選択の幅は大きくならないのである。よって、欲求のレヴェルの側面についても考察がなされてこそ、名前の選択という行為に迫ることが出来るのである。

もちろん、機会と欲求が相互に独立して存在しているのではなく、機会が増大して初めて欲求が選択肢として認知されるとも考えられ、この意味で機会と欲求の区別は曖昧である。また、行為者が必ずしも自分の置かれている機会集合を正しく認識しているとは限らないので、実際に問題になるのは機会にたいする行為者の信念である (Elster, 1989)。

しかし、社会的制約が弱まり欲求が選択肢として認識されても、その自分の意図や好みを名前として、すなわち文字として表現できるかどうかは、やはり機会に制限される。例えば、名前が明確なルールを共有している場合は、その枠内で表現を行わなければならないし、実際に文字として表現されても、法規上意味的に、または文字的に認められない場

合もあるだろう。いずれにせよ、名前の選択という行為を決定する際に、その選択の幅が大きくなるということは、機会の制限範囲が大きくなったことによる変化なのか、欲求そのものが増大したことによる変化なのか示せなければならぬ。果たしてこのような区別は可能なのであろうか。

前出の図からいえば、我々が知ることが出来るのは、斜線で表される、実際に選択された名前のみであり、その過程が上記二つのパターンのどちらを表しているかは厳密には知ることが出来ない。ただ、女性名の場合、先述したように、かつては女性名を表す集合が、ごく基本的なルールによって成り立っていたことは注目すべきことである。つまり、「子」という文字である。このルールの弱まりと文字選択の幅との関係を見ることで近似的に機会と欲求との関係を示すことが出来るはずである。なぜなら、女性名に「子」を用いることが一般的であった時期と「子」が用いられる割合が減少した時期とのあいだで、文字選択の幅も同期間で大きくなっていったなら、それは機会の制限の変化がそのまま選択の多様性を決定していることを意味するからだ。よって、「子」が大部分を占めていて選択の幅が小さい時期と、「子」が多数派でなくなつて選択の幅が大きい時期とのあいだに、「子」が多数派でないにも関わらず選択の幅が小さい時期が存在するかどうか機会と欲求との関係を示すポイントとなるはずである。次節では小学校の卒業名簿を用いて、名前の範囲が、機会のみによって決定されているのか、機会以外に欲求の要因によっても影響を受けているのかが時系列的に検証される。

四 奈良市内の女子小学生の名前の時系列分析

この節では、上に挙げた仮説を小学校の卒業名簿を用いて検証していくことを試みる。検証に用いたのは奈良市内にあるA小学校である。調査の方法としては、A小学校における卒業者名簿と一部在校者名簿③に記載されている名前を

卒業年（一部卒業予定年）によって分割し、各年代ごとに、名前別、名前に用いられている文字別の頻度とそれが占める割合を算出し、そして、「子」の文字を持つ生徒の割合を算出し時系列的な比較検討を試みる。

まず、名前別の頻度をみてみよう。表1が名前を頻度によって順位づけしたもので、図4はその順位の、それぞれ上位十位以内、二十位以内、三十位以内の名前の出現度数の合計が全体の人数に占める比率の推移をグラフにしたものである。これが意味しているのは、それぞれの年代における名前のばらつきの大きさである。図4から分かるように、名前でみた場合、その上位の占有率は一貫して減少傾向し、名前の多様化が進んでいることが示される。ただ、その多様化のスピードは徐々に弱まっていると観測することができる。

つぎに、名前に用いられている文字別の変化をみてみよう。表2は名前の文字別頻度の順位であり、図5はその順位の、それぞれ上位十位以内、二十位以内、三十位以内の文字の出現度数が全文字数に占める比率の推移、そして「子」のついた名前の女子生徒の総女子生徒に占める比率の推移をグラフにしたものである。一見して分かるのは、平成七年～一六年卒業予定者（以下H7～H16）における減少の大きさである。この時期の減少は、上位十位以内で一〇・六%減、上位二十位以内で九・八%減、上位三十位以内で七・八%減を記録しているのである。文字別でみた場合、「S60～H6」までの選択のばらつきというのは、上位十位以内の占有率でこそ減少傾向を見て取れるが、上位二十位以内、上位三十位以内とも「S50年代」から「S60～H7」にかけて占有率が上昇している。特に上位三十位以内については「S30年代」から横這いといつてよいだろう。このような流れからすれば、平成七年～一六年卒業予定者における大幅な占有率の低下、すなわち名前に用いられた文字のばらつき増大は、やはり際だったものといえる。

表1、図3で確認したように、名前自体の占有率には、この「S60～H6」と「H7～H16」との間に、それ以前とは際違った傾向の変化はみられなかった。むしろ減少幅としては、この時期は「S50年代」から「S60～H6」への減少と較べて小さくなっている。文字選択における多様性が増大しているのに、名前そのものに多様化の傾向がそれほど

表1 A 小学校名前別頻度

卒業年	昭和30年代	度数	昭和40年代	度数	昭和50年代	度数	昭和60年～平成6年注	度数	平成7～16年(予)	度数
1	和子	13	久美子	6	智子	10	智子	14	麻衣	7
2	節子	9	明美	6	敦子	9	直子	13	優子	6
3	千代子	6	佳子	4	恭子	7	知子	8	愛	5
4	美代子	6	圭子	4	由美子	7	由美	8	綾	5
5	英子	5	弘子	4	恵子	6	愛	7	智子	5
6	悦子	5	弘美	4	幸子	6	美和	7	舞	5
7	恵美子	5	洋子	4	博美	6	恵	6	裕子	5
8	光子	5	ひとみ	3	明美	6	恵子	6	愛美	4
9	幸子	5	まゆみ	3	裕子	6	香織	6	恵	4
10	富美子	5	享子	3	和代	6	純子	6	沙織	4
11	久子	4	京子	3	あゆみ	5	順子	6	彩	4
12	公子	4	恵子	3	久美子	5	真由美	6	仁美	4
13	時子	4	淳子	3	京子	5	美穂	6	美幸	4
14	順子	4	真弓	3	浩美	5	由美子	6	麻美	4
15	哲子	4	典子	3	香織	5	愛子	5	明日香	4
16	文子	4	和子	3	純子	5	貴子	5	あゆみ	3
17	陽子	4	かよ子	2	真由美	5	恵美	5	好美	3
18	郁子	3	きよみ	2	明子	5	真紀	5	宏美	3
19	三枝子	3	けい子	2	由紀子	5	真理	5	香織	3
20	信子	3	みどり	2	陽子	5	直美	5	実希	3
21	千賀子	3	悦子	2	和美	5	奈美	5	晴香	3
22	千津子	3	佳代子	2	育代	4	美香	5	早紀	3
23	美恵子	3	喜子	2	佳代子	4	明子	5	美穂	3
24	明子	3	喜美代	2	佳美	4	優子	5	文香	3
25	洋子	3	紀子	2	雅子	4	友美	5	歩	3
26	和代	3	貴子	2	圭子	4	裕子	5	未来	3
27	あけみ	2	恭子	2	恵	4	和代	5	唯	3
28	さえ子	2	恵津子	2	小百合	4	佳代	4	友美	3
29	しず子	2	浩子	2	尚子	4	寛子	4	友里	3
30	トシ子	2	佐知子	2	昌代	4	久美子	4	有美	3
	他の頻度 2	多数	他の頻度 2	多数	他の頻度 4	9	他の頻度 4	8	他の頻度 3	3
総人数	408		333		623		811		545	
「子」名	332		204		294		311		99	
「子」名%	81.4		61.3		47.2		38.3		18.2	

名前の社会的分析に向けて

表 2 A 小学校名前文字別頻度

卒業生	昭和 30 年代	度数	昭和 40 年代	度数	昭和 50 年代	度数	昭和60年～平成 6 年注	度数	平成 7～16 年(予)	度数
1	子	332	子	204	子	294	子	311	美	102
2	美	63	美	77	美	164	美	185	子	99
3	代	42	代	39	代	48	恵	51	香	38
4	恵	21	恵	15	恵	38	代	47	奈	36
5	千	20	喜	13	由	38	奈	44	里	36
6	和	17	佳	12	佳	30	真	42	由	27
7	喜	9	由	10	智	21	由	41	恵	25
8	節	9	久	9	和	20	香	38	千	22
9	津	9	貴	8	紀	19	紀	32	麻	22
10	光	8	弘	8	香	19	智	32	真	21
11	三	8	三	8	千	19	理	29	愛	19
12	枝	8	千	8	真	18	里	28	実	19
13	江	7	津	8	理	14	千	25	佳	18
14	富	7	佐	6	奈	13	和	25	沙	17
15	英	6	真	6	幸	12	有	24	理	17
16	幸	6	知	6	世	12	佳	21	有	15
17	佐	6	明	6	明	12	亜	19	亜	14
18	照	6	理	6	佐	11	幸	19	希	14
19	智	6	紀	5	雅	10	知	18	菜	13
20	明	6	弓	5	久	10	直	18	知	13
21	由	6	世	5	知	10	責	17	以	12
22	悦	5	智	5	里	10	友	17	加	12
23	公	5	洋	5	尚	9	加	16	絵	12
24	多	5	和	5	敦	9	愛	15	紀	12
25	文	5	眞	5	博	9	裕	15	智	12
26	栄	4	圭	4	三	8	穂	12	彩	11
27	久	4	江	4	枝	8	麻	12	優	11
28	時	4	安	3	昌	8	希	11	裕	11
29	順	4	一	3	貴	7	久	10	梨	10
30	知	4	雅	3	恭	7	江	10	綾	9
	他の頻度 4	2	他の頻度 3	多数	他の頻度 7	2	他の頻度 10	3	他の頻度 9	2
総文字数		904		730		1330		1683		1116

名前の社会的分析に向けて

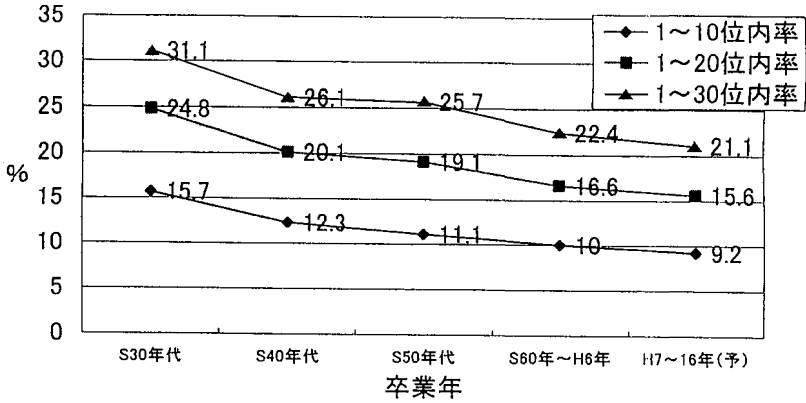


図4 A 小学校における女子生徒名前別上位比率

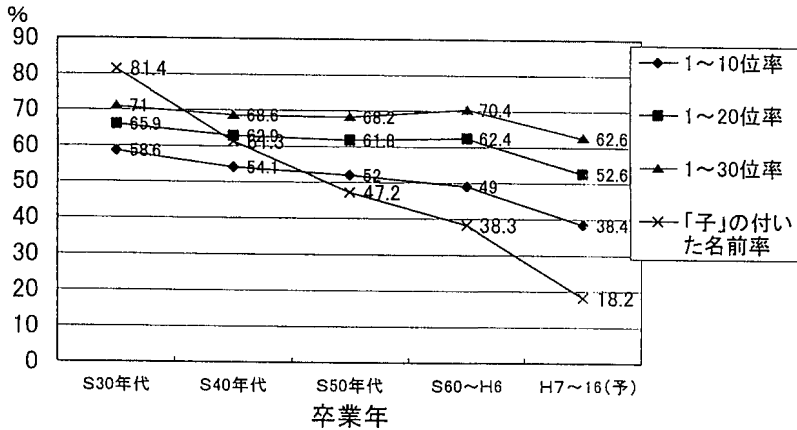


図5 A 小学校における女子生徒名文字別上位比率

観られていないということ
 は、女の子の名前として無
 難な名前、またはその当時
 流行している名前をそのま
 ま、つけようとする人が一
 定数存在していることを示
 している。しかし、そのよ
 うな人達とは別に、文字選
 択によって差異Ⅱ個性を見
 出そうとした人達が増大し
 たこともまたわかるのであ
 る。

「子」の付いた名前率と
 較べてみても、「H7~H
 16」においての減少は二〇
 ・一%で大きいように感じ
 るが、同じように二〇・一
 %の減少を見せた「S30年
 代」から「S40年代」まで

の期間において、名前自体の占有率が上位十位以内で三・四％減、上位二十位以内で四・七％減、上位三十位以内で五％減と他の期間と較べても大きい減少率を示しているのに対して、文字別の占有率が上位十位以内で四・五％減、上位二十位以内で三％減、上位三十位以内で二・四％減にとどまるといふ、「S 60」から「H 7」H 16」までの期間とは逆の特徴を見せていることから、「子」が減ったから文字選択のばらつきが増大したのだ、と考えるのは妥当ではないことになろう。

では、何か他の機会制限要因に変化はなかったのであろうか。実はこの時期、平成六年に卒業した生徒が生まれた年、すなわち昭和五六年に常用漢字ならびに人名用漢字別表が相次いで改訂されている。名前に用いても良い漢字が、常用漢字から八七字（常用漢字そのものでは九五字増だが、すでに人名用漢字として使用可能であった文字が八文字含まれていた）、人名用漢字別表から五四字で合計一四一字増やされたのである。直接名前の受理、不受理を決定する制度の変更が名前の文字選択の機会を拡げること、文字選択のばらつき³の増大を導いたことは大いに考えられるであろう。しかし、実際に「H 7」H 16」の文字データ一一六文字³のなかで、増分の一四一字のうち³どれだけが用いられていたかをカウントしたところ、二二字で全体の二％に過ぎなかった。これは「H 7」H 16」の上位十位以内で一〇・六％減、上位二十位以内で九・八％減、上位三十位以内で七・八％減という変化を説明するには少なすぎる。よって、これが意味しているのは、この時期の変化は機会集合の拡大によって選択の幅が広まったというものではなくて、むしろ、欲求そのものの変化³拡大の結果と考へるべきであるということなのである。

具体的な例を幾つかあげてみよう。昭和三〇年代卒業の女子生徒四〇八名のなかで、最も多かった名前の読みは「KAZUKO」であり一三名を数えるのだが、その表記はすべて「和子」であった。次に多かったのは「KEIKO」であり一名で、これは「啓子」、「圭子」、「恵子」がそれぞれ二名、あと「ケイ子」、「敬子」、「慶子」、「経子」とばらついていたが、一〇名いた「SEITSUKO」は「節子」が九名、「勢津子」が一名であった。

これに対して、平成一〇年の在校生名簿三一六名では、「AYUMI」が八名おり、その内訳は「亜由美」が二名で、「あゆみ」、「亜有美」、「愛弓」、「愛優美」、「歩」、「歩み」が各一名である。同じく「YUI」八名では「唯」が三名、「由衣」が二名、あと「結」、「結衣」、「裕以」が一名おり、「MAI」八名では「麻衣」四名、「舞」三名、「真衣」が一名である。⁶⁾

このように読みが同じであつても、そこに用いる文字によつて差異を表現することが出来るのであり、それは漢字という表意文字の駆使によつて可能になっていることは明らかである。人々は女性名というものの範囲を、それに用いられる文字というものとともに把握すると同時に、それが持つ音、響きとしても把握しているのであつて、表音文字が当然表意文字よりも数が少ない以上、音による拘束はより強いものになる。そのようななかで、音による範囲には従いながら、そのなかで相対的差異を追及しようとすることの顕れが、響きを全く変えることなく他の漢字を用いて表現することであり、これを可能にしているのが、まさに漢字という表意文字による記号体系であつた。語感を変えないで、差異を表現するという意味で、この装置が日本の名前を世界に稀にみる開放的体系にしたのである。

また、昭和三〇年代卒業の女子生徒名においては、「KEIKO」は文字のばらつきがあるが、概ね他の名前には表記上の多様性が見出されていないと言える。当時、女性名には「子」という文字を用いることがなかばルールとして共有されているなかで、もし差異を名前に表現したいと考えるのであれば、それ以外の文字の選択にその欲求は反映されるはずである。であるのに、そうならないということは、この時期には自分の好みととしての、欲求の側面はまだ弱かつたということが分かるのである。

五 ま と め

本稿が問題にしてきたのは、日本語における表意文字と表音文字との併用という構造的特性が日本を世界にも稀な「開放的体系」の名前を持つ社会にしたことであつた。ただ、言語構造的特徴がもたらした潜在的な自由度としての多様性は、それだけで顕在化するわけではない。本稿での調査が示したのは、名前における変化とは、その選択制限する機会のみによつて決定されるわけではなく、むしろ欲求の側面の変化によつて顕在化するのだということであつた。

この意味で、本稿では触れられなかつた欲求の側面に対する社会学的考察が求められる。このような変化がはたして一般的なものであるかが、通時的な条件とは別に、その地域的な条件とともに明らかにされる必要がある。その点で小林(二〇〇〇)は、他地域の小学校との比較調査を行い、人口動態の違いによる地域的な特性が、この欲求を形成しているのではないかという仮説を示し、このような欲求の変化を社会の「記号化」として、記号消費社会論的なアプローチを行っている。

とはいえ、いまだ研究の余地は大きく今後更にデータを増やすことで、より緻密な一般化を行つていく必要がある。もちろん命名という行為は個々のケースにおいては、様々な価値や事情に左右される行為である。ただ、集計量として、個々の感情や事情を括弧に入れることで、見えてくるものに注目することの意義は社会的に少なくないはずである。名前という誰もが持っているデータに起こっている変化を知ることとは、個々人の意識しない変化を知ることになるのである。

注

- (1) 女性名が江戸時代になって平仮名二文字で安定的に表わされるようになるまで、庶民の女性名は変化を絶えず繰り返しており漢字も用いられていた。しかし、この変化があくまでルールや流行の変化であつて多様化ではないことは角田（一九八〇）を参照。
- (2) 「子」という文字は五、六世紀には既に女性名に用いられており、文献上は景行四年二月紀にみえる兄遠子である（角田 一九八〇）。
- (3) A小学校の名前データは、平成三年卒業分までは卒業生名簿から作成した。平成四年から平成九年までは、平成三年における在校者名簿から計算した卒業予定者である。そして、それ以降は平成一〇年度における在校者名簿からそれぞれ作成した。その際の資料の都合で、平成一〇年と平成一一年の卒業者データが抜けている。
- (4) 名前については戸籍法五〇条のなかで「子の名には、常用平易な文字を用いなければならぬ。常用平易な文字の範囲は、命令でこれを定める」とされている。そして、その命令として、昭和五六年一〇月一日内閣告示第一号で一九四五字からなる常用漢字表が定められ、平成二年三月一日法務省令第五号改正において二八四字からなる現在の「人名漢字別表」が定められている。
- (5) カウントする際の仮名文字の扱いについては、ひとかたまりを一文字とする。例えば、「けい子」は「けい」と「子」とに分けている。「S60-H6」には二名の外国人が含まれている。これらは文字カウントからは除外されるので総人数は812で809人、総文字数は1765-82で1683文字となる。
- (6) A小学校の教諭の話では、実感として、ここ数年の生徒の名前は難しいものが多くなっているという。どう読んでいいのかわからない名前が増え、そして低学年だと自分で漢字で書けない、または書いても、画数が多いため大きくなって、テストなどの名前欄から名前がはみ出る児童も多いという。

参照文献

Dunkling, Alan, Leslie 1988 *The Guinness Book of Names*, Guinness Superlatives Ltd. = 1974. 佐々木謙一編訳『ギネスの名前百科』研究社。

Elster, Jon 1989 *The Nuts and Bolts for the Social Sciences*, Cambridge University Press. = 1997, 海野道郎訳『社会科学の道具箱—合理的名前の社会的分析に向けて

名前の社会学的分析に向けて

選択入門」ハーベスト社。

久武綾子 一九八八 『氏と戸籍の女性史—わが国における変遷と諸外国との比較』世界思想社。

井戸田博史 一九九九 「名前をめぐる政策と法—明治前期を中心として—」上野和男・森謙二編『名前と社会—名づけの家族史』シリーズ比較家族第Ⅱ期3』早稲田大学出版部、七六—九九頁。

寿岳章子 (一九七九) 一九九〇 『日本人の名前』新装版 大修館書店。

金原克範 一九九五 『「子」のつく名前の女の子は頭がいい』洋泉社。

木村健助 一九六四 「襲名について」『法学論集(関西大学)』22卷(4)(5)(6)合併号、一—二〇頁。

木村正史 一九八〇 『英米人の姓名』鷹書房弓プレス。

小林大祐 二〇〇〇 「消費社会の記号化過程について—名前の変化から—」『経済社会学会年報』22、六四—七二頁。

Lévi-Strauss, Claude 1962 *La Pensée Sauvage*, Paris, Librairie Plon. = 1976, 大橋保夫訳 『野生の思考』みすず書房。

高木侃 一九八一 「明治民法施行前における襲名」『関東短期大学紀要』26、二七—四二頁。

—— 一九九九 「近世の名前—上野国の事例—」上野和男・森謙二編『名前と社会—名づけの家族史』シリーズ比較家族第Ⅱ期3』早稲田大学出版部、六一—七五頁。

角田文衛 一九八〇 『日本の女性名(上)(中)(下)—歴史的展望—新装版』教育社歴史新書へ日本史②30』教育社。

上野和男 一九九九 「名前と社会をめぐる基本的諸問題」上野和男・森謙二編『名前と社会—名づけの家族史』シリーズ比較家族第Ⅱ期3』早稲田大学出版部、三一—二七頁。

Fundamental analysis on name as social action

—Difference in sameness in Japanese language—

Daisuke KOBAYASHI

名前の社会的分析に向けて

In this paper, I treat a name and naming as social action. And I examine what kind of social changes trigger the changes in name. Needless to say about diversity of language, there are various rules of naming in societies. Therefore it is no doubt that naming is an extremely social action. So changes in name that everyone has or in naming that almost all people do ought to keep up with a changes in society.

I research the changes in female names with a register of graduate pupil of an elementary school in Nara prefecture and show that the notable feature of Japanese language that have chinese character an ideogram make potential diversity in name. Because in Japanese society that ideogram and phonogram coexist, people can make difference without change of pronunciation.

But formerly, because of habitual restriction, potential diversity didn't come to the surface. Especially female name was mainly consisted of phonogram in Edo period. Although ideograph was used in Meiji period in female name by degrees, there was implicit rule in female name, ideogram letter 'Ko'. But, in these days, that rule is fading.

If the relationship between opportunity and need determine the human action, with regard to naming, which factor is stronger? I show that the changes in female name after World War II cannot be explained only by the factor of opportunity with aforementioned data of register of graduate pupil of an elementary school. Consequently, it is insisted that the factor of need is important to understand the changes in name especially in recent years and that we should study about the factor of need from sociological point of view.